

☆令和7年分住民税特別徴収の税額決定

昨年の所得に元づき決定された、住民税の通知が届きました。

従業員の給料から天引きして納付してください。

☆会長からのお願い

商工新聞読者を中心とした仲間増やしのお願い

日頃より見附民商の活動にご理解いただき有難うございます。

さて、現在民商では新商連第62回・新商連共済会第44回総会に向かつて

「商工新聞読者と民商会員」を増やす運動にとりこんでおります。会員の皆さんには、この事をご理解いただき、協力をお願いいたします。



☆定額減税不足額給付金について

秋までお待ちください。

対象者には市役所からお知らせがきます。

☆新規共済会員募集!!

会費
共済金

1ヶ月 1,000円
3日以上入院の場合
1日 3000円が支払われます

※共済金請求忘れが増えております。
お気お付けください。

☆「全国業者婦人実態調査」アンケートのお願い
対象の方へお届けします。

6月30日(月)までお願いします。

☆無料法律相談

民商では無料法律相談を受け付けています
最近では左記の相談がありました。

- ・相続
- ・給料不払い
- ・会社の継承
- ・交通事故

※いずれも相談者がお知り合いの方でも結構です。
お気軽にご相談ください。

弁護士の先生が相談に乗ります。

☆おしらせ

現在民商の電話が故障中です。
携帯へ直接ご連絡ください。

「090-2452-0846」です。

自力で直そうしましたがギブです。

誰か診てください。お願いします。

ある日の夕礼で、先生が『君たちの中に放課後、学習塾以外の「習い物」をしている人はいますか?』と言いました。何人か手を上げました。

高林君は剣道、金子君は柔道、土屋君は絵を習っていました。その他習字、算盤、女の子はピアノとかいました。(武〇君は習字の月謝を仮面ライダーズナックに使

ってしまい、それが親にばれて3ヶ月で退学させられました)
最後に大林君が手を挙げて『僕はバイオリンを習っています!!』と言いました。

『それにこの前、新潟にウィーン少年少女合唱団(天使の歌声)を聴きに行きました!!』と聞かれてもいないのに余計な一言を言いました。

因みに大林君のお父さんは会社の社長で伯父さんお医者さんでした。

それを聞いていた、隣の席の大塚君の顔がひきつっているのが武〇君にはすぐ判りました。

(かすかに舌打ちの音も聞こえました)

案の定帰り際、校門の前で大塚君が大林君の背中のランドセルに向かって**思いっきりドロップキック**をお見舞いするのを目撃しました。当時、月謝が安い習字や算盤以外の習い物は、ほんの一部のお金持ちの子供しか行かせてもらえない時代でした。